

北相木 議会だより

2023年11月 発行 北相木村議会

発行/北相木村議会 〒384-1201 長野県南佐久郡北相木村2744 TEL 0267-77-2111
発行人/井出敏幸 編集/議会編集委員会 印刷/臼田活版株式会社

No. **27**

目次

- 北相木村議会議員構成 …………… 2
- 令和5年 第2回定例会 一般質問 …… 3
- 令和5年 第3回定例会 一般質問 …… 8
- 編集後記 …………… 14



北相木村議会構成

議長（総務・経済）	井出敏幸	佐久広域連合議会議員
副議長（総務・経済・議運副）	渡辺昭好	
総務委員長（議運）	菊池敏廣	中学校組合議会議員
経済委員長（議運）	飯出啓一	中学校組合議会議員
議会運営委員長（総務副）	山口松男	
村監査委員（経済副）	山口知裕	
総務委員会委員	佐藤真弓	中学校組合議会議員
経済委員会委員	三嶋健	佐久環境衛生組合議員

北相木村の皆様方におかれましては、議会活動にご理解ご支援ご協力を賜り御礼申し上げます。

今年の夏は、猛暑と残暑が続く農産物の栽培管理等に大変ご苦労された年になりました。また熱中症対策等、健康管理にも注意し過ぎられたと思います。

世界情勢の影響により、生活に直結する食料品を始め石油製品等の値上がり相次ぎ、生活が大変になりましたので、村の生活支援対策も行なわれました。

本年4月に村民の代弁者を選ぶ、統一地方選挙が行われ、新人議員6名が選ばれ、内1名は女性議員が誕生し新鮮で活発な議会運営を行っています。

令和元年の台風災害もほぼ復興・復旧がなされましたが、今後の異常気象による自然災害に対応した防災

対策や支援対策など台風災害の教訓を生かし、災害に強い安心で安全な村づくりを目指し努力します。

北相木村総合計画審議会が開催され今後10年間の村づくりの構想を、村づくりアンケート調査の結果により検討が始まりました。人口の減少を最小限に抑える対策や福祉の更なる向上、また農林業の活性化など、新たな村づくりに積極的に取り組み、村の発展に努めます。

村民・行政・議会が連携し、豊かな自然環境を守り美しい村の実現のために議員一丸となり全力を尽くしますので一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

井出敏幸

議会定例会報告

令和5年 第2回定例会 6月8日に招集された議会は、6月16日までの9日間で開催されました。下記議案を審議し、いずれも原案通り可決・採択されました。

議案第1号	北相木村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
議案第2号	令和5年度北相木村一般会計補正予算（第2号）について
議案第3号	令和5年度北相木村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
議案第4号	令和5年度北相木村診療所特別会計補正予算（第1号）について
議案第5号	令和5年度北相木村介護保険サービス事業特別会計補正予算（第1号）について
議案第6号	北相木村太陽光発電設備の設置等に関する条例の制定について
	常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の所管事務の調査の件について

一般質問

令和五年六月十六日

議会定例会

山口知裕 議員



森林の管理及び林業従事者の確保・育成、これからの考え方について
質問

北相木村のカラマツの人工林は約2400haで村有林の約7割を占めています。その内、高齢の林60年生以上が1480haと約60%を占めているのに対し、若い40年生以下の林は1%という著しく偏った状況となっています。全国的にも同じような状況ですが、今後村としてこの森林を若返らせていくために計画的な造林を進め、資源の維持、循環

に取り組んでいただきたいと思えます。

近年、村内で主伐が見受けられるようになりましたが主伐後の造林がなされていない箇所もあります。再造林が行われないと森林の荒廃も危惧されます。そこで次の4点についてお聞きします。

①北相木村における過去5年間の主伐面積、再造林の推移について。また造林されていない箇所が今後林地荒廃につながる恐れはないのか。

②主伐・再造林の計画、造林放棄地・再造林されないところの対策をどう考えているのか。

③村森林面積の約34%を占める村有林は、国際基準SGECの森林認証を取得しています。この認証を村の独自財源につなげ、CO₂取引であるJクレジットを検討し村の収入増加の取り組みとしてはいかがでしょうか。

④本年度は市町村森林整備計画が改編の年です。これは森林管理で重要な計画です。森林所有者へのアンケート

結果を踏まえ村の山林委員組織も活用しながら森林所有者、住民の皆様へしっかりと説明をした上で計画を作成することが必要と考えます。

またこの計画には林業に従事するものの養成、確保に関する記載があります。山づくりを進めるためにも人の確保、養成というものが非常に重要ですが、村としてはこれについてどのように考えていますか。

村長

戦後に植えたカラマツが60年以上経過、価格も上昇し、やっと伐採をして収入が得られる時代が訪れました。計画的な伐採、資源の維持循環に向けて村を挙げて取り組んでいきたいと考えています。

①の主伐、再造林面積の推移ですが、過去5年間の伐採面積は約94ha、5年前の平成30年が19ha、令和元年が10ha、令和2年が17ha、令和3年が16ha、令和4年が32haです。5年間の再造林は天然更新55%、人工造林43%、その他の要素が2

%、人工造林は全国平均の20%よりは高い水準です。カラマツは村の貴重な財産であるため、今後も再造林に取り組んでいただける森林所有者を増やしたいと考えています。

②の森林整備計画及び造林放棄地の対策については、次の4つの取り組みを重点的に行なっていくよう考えています。

(1) 現在行なっている全森林所有者意向調査の実施
(2) 北相木村全体のゾーニングを実施

(3) カラマツ材の販路開拓
(4) 森林・林業のPRを積極的

③のCO₂取引である「クレジット」の検討は、必要であれば「クレジット」及び企業協定など森林を活用した融資を検討し、販売方法や取得費用、取得後の業務負担などを県に相談しながら検討したいと思っています。

④の1つとして、市町村森林整備計画の改編については、県・森林管理署、山林委員、林業事業体、林政アドバイザーなどに意見を

伺いながら策定を進めてまいります。

次に林業従事者の確保については、地域おこし協力隊を募集し、人材確保につなげていきたいと思っています。

佐藤 眞弓 議員



保育園、小学校、山村留学センター、みどり、村内4施設の給食及び食事オーガニック化について

自家栽培をされていらっしゃる方々は、昔から心身に良い食材で生活しておられると思いますが、近年の「買う」ことが前提の食事情では、より良いと思われる調味料や食材を「選ぶ」必要が出て来ています。そこで、明確な意識を持って、地産地消、有機、添加物の少ない調味料及び食材を使った食事作りに向けてのお

伺いになります。

「食べるものでからだはできていく」ことを、根本から支える大変重要な案件であると思われれます。

【地産地消及び有機化の必要性について】

・その土地と風土に合った植物は、そこに住む人間に必要な栄養素を無理なく備えています。

・小学生の半数が都会から来ており、保護者は綺麗な水と空気、安心安全な食事への期待があります。

・地元保護者からも20年ほど前から要望があるが、対応されていないという声があります。

・北相木への移住の際に比較される他町村の小中学校では、すでに給食の有機化に取り組んでいます。

・今年1月にお見えになった阿部県知事も、オーガニック食材推進のお話。

・全国的にも時流であり、国会議員による「オーガニック給食を全国に実現する議員連盟」も設立。

これらの必要性を鑑みまして、現場の方々の手間が

極力増えないような地産地消及び有機化の方法について、役場ご担当の方々と相談させて頂きました。

【調味料の有機化】

・調味料の発注方法(案)より良いものを「選ぶ」こと

・対応可能ですが、各施設で村の担当課が違うため、役場管理栄養士さんに、4施設分一括で注文と保管が可能でしょうか？

・金額について
4施設合計で、現在使用している調味料の年間合計は約19万円。有機化の際には、約48万円程度と算出して頂きました。有機化が実践された際の増額分は、村の負担でお願いしたいと思えます。

【食材の有機化】

・食材の調達方法(案)
最初から全ては難しいので、出来る範囲から実践して頂きたい。

農繁期は、村内自家栽培農産物を今まで通り直売所に納品して頂き、直売所経由で、各施設に配達が可能であることは、先日の直売所会議でも確認させて頂き

ました。また、配達が可能になった際は、買い物困窮者の方々への配達も視野に入れて頂きたいです。

農繁期以外は、ナナイズ等へ有機食材を指定の上での発注が考えられます。

北相木の自然の中、村の方々が心を込めて育てた、植物本来の本物の味と栄養を備えた農産物で、子ども達と施設の方々の心身がより整っていくことを、心から願っております。

村長

公共施設においては、できる範囲から地産地消、有機化を実施することが大切だと思っています。

給食の有機化は今、世間でも注目を集めており、重要なテーマであります。有機化することによりさらに食事が安心して安全なものとなり、子供たちや「みどり」に通う高齢者の皆さんの楽しみになるようなおいしい食事になればと思います。また村の直売所を利用することも活気につながるの

有機調味料については、4施設の管轄が教育委員会と住民福祉課で異なりますが、一括購入は可能だと思っております。

有機化にかかる調味料使用の増額分と有機食材指定で外注する増額分については、村が負担することで調整したいと考えています。

準備が整い次第、できるところから今年度中にも始めたいと考えています。

山村留学センター、親子山村留学制度の責任の分散化について

私自身が、センターと同じ地区と組に住み、すぐ近くに仕事場もお借りし、保護者の方々との交流もしながら、近くから遠くから様子を拝見させて頂くことで、例えば次のような心配をしております。

- ・地区の方々との交流の減少
 - ・センターでの生活ルールが旧態依然としていること
 - ・受け入れ農家さんの減少など
- 役場とセンターの一部の

方々の尽力に頼り、人材不足が常となっているようですので、改善に向けて、村のみんなでアイデアを持ち寄り、できることから手を差し伸べていけるような、様々な立場の方々が構成される、実権を持った委員会などを設けることは可能でしょうか。

北相木村での生活を選んでくださった子どもと親御さんの想いに報いることができるような、村の子ども達として温かく受け入れ、生活できる体制に整え直す時期に来ているのではないかと感じております。ご検討頂きますでしょうか。

教育長

山村留学推進につきましましては、昭和60年に山村留学推進委員会が設立されております。メンバーは議会、教育委員会、PTA、受け入れ農家、小学校の代表で組織された活動していましたが、令和元年台風19号や新型コロナウイルスにより活動を自粛していました。本年度から少しずつ再開していきたいと思っております。

その中でご指摘のような活動も含めていけるのではないかと考えております。

菊池敏廣 議員



村職員数などについて

臨時任用職員、日額職員を除いた採用人数と辞めた方の5年ごとに集計した人数によると、15年間で採用した人数65名、離職者数33名、離職率50%、半分で10年間で採用した人数50名、離職者数23名、離職率46%。5年間で採用した人数24名、離職者6名、離職率25%という数字です。

村長の在職年数は2年ですが、村幹部職員として在職していました。この15年間の採用人数と離職者数について村の対応をどう感じていますか。

村長

正職員の15年間の離職者13名中、10名が女性、3名が男性であり、圧倒的に女性の離職者が多く、婚姻を伴うものが最も多くなっております。

現在、会計年度任用職員・臨時職員につきましては、離職者が多いのは、若い方の応募がないため、ある程度高齢の方に入っていただいています。そのため離職者が多くなっているという現状です。

再質問

年代別の職員数についてどのような認識を持っているのか聞きたいと思っております。

現在、役場職員で20代が7名、30代が12名、40代が13名、50代が19名、60代の方が7名という人数です。（3月末村職員58名の年代別の人数）内訳は男性24名、女性34名です。

これから10年後には50代、60代の26名前後が退職もしくはそれに近い年齢になります。村職員数の見直しも計画的に進めていると思っておりますが、中長期で年代別、男女別のバランスなど、ど

う考えているのかお聞かせください。

村長

年代別では50代、60代が多くなっていることにつきましては、会計年度任用職員の年齢が高いので、これは募集してもなかなか応募がないということです。20代の男性職員が少ないのはやや気がかりとなっておりますが、全体的にはまあまあのバランスであると思っております。

専門的な技術を継承していく業務力の低下・不足について

水道、林業など専門的な技術を継承していく業務力が低下もしくは不足している恐れがあります。この点の将来的な計画などありませんか。

村長

専門職については保健師、看護師、保育士、山村留学センターの指導員が募集しても応募がないという極めて厳しい状況です。

人口の減少に伴い各施設の調理員や小学校の支援員、

介護職員、用務員も昔は村内に居住されている方でまかなえたのが、やはり人口減少に伴って応募者がなく、村外から来ていただいているのが現状です。

そのような中で専門知識を持った地域林政アドバイザーと測量設計部門1名は村民であることが重要ですし、そういう専門職は、絶対に村内にほしいと思うので、努力は続けてまいります。

再質問

村の人口が現在690名弱です。4年後にはさらに少なくなるのは避けられませんが、県内で人口の少ない村についてご説明いただきましたが、説明資料に議員定数が、平谷村7人、売木村7人、北相木村8人、大滝村6人、根羽村8人とあります。これは4年後の話ですが、私たちが避けて通れないことだと思えます。この議員定数の見直しなどについて、村長は現段階でどのように考えているのか教えてください。

村長

大滝村は北相木村より人口が多いのですが、議員数は6人です。北相木村議員数を6人にすると議論があまりできないのではないかと思います。私は議員数は現在の8名が適正だと思います。

将来に向けてですが、議員の皆さんから議員になり手がいない、いつでも無投票だ、欠員が生じた、そういう場合については、議員の方から発議で考えていただければと思います。私は現況のままでもいいと思います。

再質問

村長は今の答弁で現況でという話がありました。私はこれから多分600人を割ってくるような状況がもう4年先、8年先には必ず来ますので、今の8名の人数は、村民の皆さんから見るときに多いと感じる方もいると私は考えています。



三嶋健 議員



北相木村のPRなどについて質問

人口の減少、少子高齢化の対策として村外からのインターン、定住促進など村としても注力していると思いますが、その前段階として北相木村は魅力的な場所であるとのPRが少し弱い

ではないか、SNSなどを用いてこの村のよりよい質の高い情報を継続的に発信することも大切なのではと私は考えます。

村のホームページもその窓口です。もっと分かりやすく親しみやすい、村民が見ても楽しく、おもしろく、更新が待ち遠しくなるようなものになれば良いと思います。

以前から催されていた三滝山氷まつりは、北相木村の存在を最も対外的に知らしめていたイベントでした。開催費用は毎回かかっていたとは思いますが、村の広告宣伝費と思えばなんとかならなかったのでしょうか。また村をアピールしつつ、よそから税収を得るふるさと納税、その返礼品も村の野菜や花、おみやげや漬物などの特産品や木製品などを採用してはいかがでしょうか。

村長

村のPRが少し弱いということは、私自身も感じております。そこで以前から考えていた、村の発信を業

務とする地域おこし協力隊を募集し、1名採用したいと考えています。

ホームページの充実も地域おこし協力隊を採用することにより、見ていただく皆さんにとって更新が待ち遠しくなるように改めてまいります。

次に三滝山氷まつりにつきましては、村を村外の皆さんに知っていただく重要性を持っていましたが、年々来場者が減少していったこと、また地球温暖化の影響で氷結の状況が悪くなってしまったことにより、祭りを取りやめとしました。今後は長者の森フェスティバル1本に絞って開催してまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

次にふるさと納税の返礼品についてですが、昨年はじめて7万円の寄付でまっただけ4008一箱という返礼品をホームページ上で募集しました。昨年のまっただけは全国的に不作で今までは経験したことがない高値となりましたが、6件の予約・納税があり、次年度以降

に継続できればと思います。
令和3年度のふるさと納

税額が5万8千円だったの
に対して、昨年度は100
万8千円となっております。
なお今年度からはJ-Rと連
携して、J-Rのふるさと納
税サイトに掲載しており、
返礼品も多種多用としまし
たので、ふるさと納税が増
えることを期待しています。

再質問

長者の森フェスティバル
は今後も継続ということで、
安心いたしました。これか
らはそちらに宣伝効果を期
待したいと思います。

ふるさと納税に関してで
すが、まつたけとか地元
の物を採用するのはとても素
晴らしいことだと思います。
J-Rサイトを使うことによ
って選択肢が増えたのもま
た素晴らしいことと思いま
す。今後も村の特産品を採
用して行く方向性のご検討
を引く続きよろしく願ひ
します。以上です。

山口松男 議員



村長の任期前半の総括と、今後の構えについて

質問

村長の今までの前半の総
括と、今後の構えというこ
とで質問させていただきた
いと思います。

村長

私も5月20日に丸2年を
迎え、1期4年を折り返し
しました。12月に実施した村
民アンケートの町村合併に
ついての質問で、合併に反
対の皆さんが圧倒的に多か
ったことから、北相木村は
自立を選択し、将来に向か
っていかなければならない
と改めて決意いたしました。
私の掲げた14項目の事業
は順調に進んでいると考え
ていますが、評価というも
のは村民の皆様にしていた
だくものと考えています。
後半に向けての取り組み

で重要な案件は人口減少
対策です。様々な方法を使
って移住者の増加に努めて
まいります。

災害対策では「みどり」
全館を網羅する非常用発電
機を設置します。

東電宿舍の跡利用につい
ては、取り壊して新たな施
設を建設するという結論に
至りました。

村営バスの運行のあり方
や、にしまる荘の改築等も
検討していかなければなり
ません。

再質問

現在、第6次総合計画の
審議会が始まったので、そ
の答申を待つて重要な課題
から解決したいと考えます。

村長

われわれは議会の役割で
ある行政監視機能を十分に
駆使して、この村の行く末
を見守りたいと思います。
役場職員の意識改革が一
番重要なのではと考えます。
村長たるものが態度で示
して職員の意識改革を図っ
ていきたいと考えています。
職員も北相木が嫌いだっ
たら北相木の職員である必

要もないと思います。

再質問

職員の提案型事業という
ものを今後対応して、いろ
いろな各種事業に努めてい
っていただきたい。能力あ
る人材発掘と意識改革のた
めに、女性幹部の登用が求
められています。女性活躍
を推進するもつともタイム
リーな時代ですが、北相木
村は意気込みを感じられま

村長

せん。
女性幹部につきましては、
心の中にはあります。具体
的な答弁は控えさせていた
だきますが、あることは事
実ですので、今後そういう
方向でいきたいと思ひます。
再質問
住民みんなが笑顔で暮ら
せる基盤づくりの確立をお
願ひします。



令和5年 第3回定例会 9月7日に招集された議会は、9月20日までの14日間で開催されました。下記議案を審議し、いずれも原案通り可決・採択されました。

議案第1号	令和5年度北相木村一般会計補正予算（第3号）について
議案第2号	令和5年度北相木村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
議案第3号	令和5年度北相木村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について
議案第4号	令和5年度北相木村診療所特別会計補正予算（第2号）について
議案第5号	令和5年度北相木村介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について
議案第6号	令和5年度北相木村介護保険サービス事業特別会計補正予算（第2号）について
認定第1号	令和4年度北相木村一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について
発議第1号	「健康保険証」の存続を求める意見書について
各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の所管事務の調査の件について	

一般質問

令和五年九月二十日
議定会定例会

渡辺 昭好 議員



質問
村営住宅建設について

令和4年度工事で建設完成した宮の平住宅を見ての村長の評価はどうですか。私が見た限りでは収納も少なく窓も少ない、一番は屋根勾配が南向きで北流れにして採光を採る一般的な考えと逆、太陽光発電パネルでも乗せるのかと思っただけでもなし。一番は、決算審査要望事項でも監査委員が指摘している坪単価150万という金額、資材高騰の現在においても異常ではないか。必要最低限の

設備、機能を持たせた住宅で良いのではないかと。

前は住宅建設検討委員会があり、設計段階から村側の要望を出し、設計変更までさせたが今はどうなっているのか。また今年度も2棟住宅建設を予算化しているが、このまま増やして行くのか、村長の公約でもある空き家利用等に重点を置いてはどうか。

住宅の管理においても雑草が伸びている家もあり、周辺にごみが散乱している家もある。入居者の責任において管理される必要があるのではないかと、村側としては凍結防止帯の点検、排水のつまり点検などを定期的に行う必要があるのではないかと。

村長

ぱつと見では2階の窓が小さいこと、収納が下駄箱を除いたら少ないと感じた。設計、施工単価、坪単価は建設資材の減少及び人件費の上昇により、国内全般に高い水準になった。積算基準は国交省の告示を基準にしているので問題ない。現

在83戸の村営住宅があるが、任期中は住宅の建設を引き続き行う。不要な空き家を村が買い上げ、解体し住宅を確保して、村営住宅または一般の皆様に売りますという事業は継続する。

例えば10年以上住み続け20年を経過した村営住宅は、住んでいる方に無料で差し上げる、そんな構想もある。住宅検討委員会については毎回開催しないで、特殊性のある時のみ開催する。管理の必要性については、当然定期的に管理をする考えです。

再質問

村長は良いものができたとの考えだが、豪華な住宅がこの村に必要なのか、今年度も、1棟あたり、設計抜き3500万の住宅を2棟予定しているが、本来この村にこのような豪華な住宅が必要なのか、また同じように作るつもりなのか。

村長

設計業者に坪単価いくらで納めてくれという発注の仕方に切り替えていくことも必要と思っている。

再質問

私の調べでは、日本の住宅建設平均坪単価40万〜80万のできるので、豪華な住宅は必要ないと思う。先程村長が20年経った住宅を借りている人に与えるという考えは進めてもらいたい。

村長

何年以上住んだ方とか、何年経過した家とかいろいろな規約があるが、できるだけ早く進めたい。

佐藤 眞弓 議員



村営住宅入退去時の賃貸契約内容見直しについて

約40年前からの新旧様々な仕様の村営&公営住宅に、約80世帯の方々が入居されています。そのため、致し方ないこととはいえ、入退去時の状況や掛かる費用に違いが生じているケースが

見受けられるため、トラブル回避のためにも、契約内容の見直しのお伺いをさせていただきます。

①賃貸契約書の記載事項見直しについて

退去時の「修繕負担内容」は、現在の一般的な民間の賃貸物件に近い内容が望ましいと思われ、通常使用の経年劣化による修繕費は、村負担に変更はいかがでしょうか。

②入居中に修繕が必要な際の、役場担当及び、村内事業者の連絡先を「入居者のしおり」に記載していただきたいです。

③入居及び退去時立ち合いの口頭説明の一律化について、役場ご担当者が変わっても同じ基準になることを希望します。

④退去時のクリーニングの有無により、費用負担に個人差があります。

入居期間の長短に関らず、業者によるクリーニングを必須とし、修繕費用の村との負担内容の明確化、及び入居者間との平等化を願います。また、退去時の修繕

費用の目安もお知らせ頂けると、生活の仕方の判断になると思います。

⑤ペット及び喫煙の可否について

北相木の村営住宅はペット可と思いい入居し、すでに多くの方が飼っているため、「ペットによる設備劣化は入居者負担」と明記するなどの変更が望ましいと思います。また、喫煙による設備の劣化は、ペットと同様の基準と考えられます。

⑥入居者へのアンケート実施を希望します。

間取りや設備の使い勝手や要望を実際に住んでいる方々に聞き、今後の村営住宅建築に反映させて、より住みやすくして行くことは大切だと思えます。

⑦住宅に関わる費用は大きいため、トラブルを防ぐ為に外注の可能性もご検討頂ければと思います。

適正な契約内容や、入退去の口頭説明などを、毎回同じ基準で行うことが難しい場合、不動産業者などに、仲介や契約書制作の外注を視野に入れることも、対応

策のひとつと感じます。

村営住宅を運営されている数十年の時を経て、民間の賃貸住宅では「入居者を保護」する契約内容に変更される傾向があり、村の原状回復への意識とのズレがあるようです。入居者が、より安心して日々過ごせるように善処して頂きたく、今後の方針のお考えをお聞かせください。

経済建設課長

①賃貸契約書の記載事項見直しの件は、現在ある賃貸契約書、村営住宅入居者のしおりは、作成されてから数年が経っているため、国土交通省が示している賃貸住宅標準契約書や民間のものをご参考にながら、ご指摘いただいている修繕負担も含め、全体の見直しを図っていきたく思います。

②入居者負担修繕が必要な際の村内事業者の連絡先の件は、村が修繕等に関する業者の取りまとめの一覧表を作り、村営住宅「入居者のしおり」の見直しを含め作成したいと考えております。

③入居及び退去時立ち合いの口頭説明の一律化については、契約書及び村営住宅入居者のしおりの再度見直しをし、整備していきたく思います。

④退去時のクリーニングの有無により費用負担が不平等の件は、退去時のクリーニングは入居時の敷金及び保証金にて必ず行なっております。クリーニングの内容によっては、返金及び追加料金の徴収を行なっております。

⑤ペットの可否については、現在のところ消極的許可は考えておりませんが、村営住宅入居者のしおりの内容の見直しの際、ペットの可否について検討していきたいと思えます。

⑥アンケートの実施希望の件は、今後アンケート等をとり、住宅の建設・修繕を含めあらゆる面の検討材料にしたいと考えています。

⑦住宅に関わる費用は大

きいたため、トラブルを防ぐために外注の検討については、現在外注に出すことは考えていません。必要があれば検討したいと思います。

村営住宅及び古民家移住者への生活面での支援について
質問

移住者を募ることを政策に掲げ、村営住宅や古民家に住めるように配慮されていますので、入居者が、各地区での生活をスムーズに始め、より良く維持していくためのサポートを増やし、元々住まわれている方々の良好なコミュニケーションを図れるようにして頂ければと思います。新しく越してきた方々が、その地区に馴染みたくとも具体的にどうすれば良いか分からず、また、地元の方々も気軽に声を掛けることが難しい集合住宅の様なケースもあります。

〔支援策の一例のご提案をさせていただきます〕

①村営住宅「入居者のしおり」には、各地区区長さん方の最新の連絡先記載をお

願い致します。

②10月開催の区長会にて、地区の方々から移住者への希望内容などを聞き、「入居のしおり」に明文化するのはいかがでしょうか。

新しく引越される方々に、例えば次のような村の生活に必要な情報をいち早く伝えることは、安心して生活をスタートし、村や地区の理解を深めるために大切なことと思われまます。

- (1)引越しの際に、区長さんをはじめ、どこのおうちへのご挨拶が良いのか
- (2)地区行事の内容や日程、それぞれどのような意味と歴史があるのか
- (3)地区ごとの役員の名称と役割 など

③すでに定住している元移住者が、移住者側の相談に乗れるようなサポート体制作りのご提案
住民福祉課と協力して、各地区に定住している方々で構成の会を準備中です。会が立ち上がりましたら、村、地区、会が連携しながら、希望者の気軽な相談相手など、継続したサポートを行

えるようにしていきたいです。

以上の、村営住宅契約内容と移住者への支援見直しは、引越しシーズンを迎える来春3月までには進めて頂けると、皆さまのより楽しい生活に繋がると思っていますので、ご検討を頂きたく思います。

村長

ご指摘のありました3点につきましては、できることとはすぐに改めますが、地区により受け入れの情報が違っていると思います。10月に区長会が行われますので、その際に情報提供について区長の皆さんによくお話をしたいと思えます。

それと3点目の移住者の会には大変失礼ですが、ちょっと違和感があります。それは移住者の会を結成することにより、独立した組織となってしまう可能性もあり、それに村が絡んでしまうと良い面もあるし、悪い面も露呈する危険性もあるので、移住者の皆さんが自然と地区及び村に溶け込んでいただけたら一番なの

かなと思います。

生活及び子育て支援について
質問

日々の生活や、子育てに掛かる事柄について、多くの要望を頂いております。ご担当の課にてご検討頂き、対応が難しい場合でも、そのような声を認識して頂きますと幸いです。

〔子育て関連〕

①村営バスダイヤについて
特に、中高生の夕方の帰宅時間に合わせて欲しいという要望です。

20年以上前から保護者からの要望が上がっている重たいの案件です。今年4月、中学校とも相談しながら改善したダイヤに変更していることですが、あと少し変えて頂けると、保護者の送迎負担が減ることので、ご対応可能かどうか伺います。

②通信制高校生や移動手段を持たない方への交通費補助について
現在は学び方も多様化しており、通学する以外の通信制やネット制への進学も

増えて参りました。普段通学しない学生も、年に何回かの遠方へのスクーリングという制度があります。また、免許返納をされた高齢者や、車を運転できない方々にも、同等の交通費補助を考慮して頂きたいと思

③村内既存建物の活用
「東電跡地」
建て替え時の希望のひとつに「幼老施設」があります。お年寄り、幼児や子どもとのコミュニケーションの場があれば、祖父母との交流が少ない子ども世代の心の充実と、いつでも預けられることで、親御さんの負担が軽減されると思われまます。

「ゲートボール場跡地」

屋根付きの大きな建物で、保育園や小学校とも近く利用価値が高いため、改修して欲しい。また、子ども達の遊べる『公園』の要望も多くあります。

〔生活関連〕

①西丸荘
営業時間について、現状は月曜と水曜は夕方6時まで

ですが、農繁期は日が長く、遅くまで作業をしている方が多いので、毎日夜8時までにして欲しい。

② エアコン設置の村営住宅許可及び補助金について
年々暑くなる夏には、北相木といえども耐えがたい気候となつてきています。希望の声も多数あり、村営住宅への設置許可や、住宅への補助金をご検討頂けないでしょうか。

【農業関連】

村所有のトラクター貸し出し、または、トラクターと作業ができる方との契約をして頂き、希望者が村を通じて有償で耕耘して貰えるシステムがありますと、耕作放棄地や小規模就農者が利用でき、就農希望者の移住へも繋がると思います。是非ご検討を頂きたいと思っています。

村長

① 村営バスダイヤにつきまして、過日、北相木村地域公共交通会議を開催し、保育園、小学校、中学校の保護者の代表にも出席いただきました。すべてがうまく

いくことは不可能で、運転手が2人体制で拘束時間も関係し、ダイヤ改正の都度いろいろと検討しています。お互いが譲り合えるところは譲り合ってお願いたいと思っています。

② 通信制高校生への通学補助は、習い事等については無理ですが、学校へ登校した日については、学校から証明書をいただくことによつて半年なり1年なりの通学費補助はしたいと考えています。

③ 既存建物の活用の東電跡地については、改修を目的とした入居団体の募集を行なった際に、若いお母さん方からは応募がありませんでした。各地区の公民館等現在ある施設を有効に活用していただきたいと考えています。

坂上の屋外ゲートボール場については、現在は子育てグループの利用がほとんどなので改修計画はございません。

公園については、サンングリーン広場やグリーンロード、長者の森など現在ある

施設を有効に活用していただきたいと思っています。

にしまる荘の営業時間につきましては、管理人を募集しても応募がないこと、利用されるのは特定の方となつており、月・水曜日の18時終了はやむを得ないのもありますが、再度検討させていただきます。

次にエアコンに対しての補助金でございますが、北相木村は他の自治体と比較しても補助金制度が充実しているもので、エアコンに対しては見送りにさせていたいただきたいと考えています。

最後のトラクターの件は、昨年の当初予算で、村所有のトラクターを購入する予算を盛り込みましたが、いろいろな課題があり購入を断念した経緯がございます。私もわずかな農業をしておりますが、トラクターはありませし、逆に新規就農者にとってはトラクターは必需品となります。

以上のことから作業員を確保して村がトラクターを所有することは考えておりません。

三嶋健 議員



村の通信インフラについて 質問

北相木村については現在、役場からのリアルタイム情報、村のケーブルテレビや防災無線などが使われていますが、これはいずれも役場からの一方向的な不特定多数に対しての情報発信です。これを既存の村内光ケーブル通信網などを使って、各家庭との双方向の通信インフラを整えることは可能でしょうか。

情報ネットワークは電気、ガス、水道に次ぐ第4のインフラと言われています。災害発生時などに緊急通報や安否確認に係わる通信網を確保することは、村民の生命や財産、安全、村の機能の維持に不可欠だと思います。例えば、週に数回、一人

暮らしの高齢者宅へ簡単な健康状態の質問などを行い、モニター上で返答していただくような使い方をすれば、そういった方々の短いサイクルでのリアルタイムで健康状態のチェックや定期的な安否確認にも利用できると思います。

村長も議会の招集挨拶の際、ライフラインの重要性和被災時の準備、対応に万全を尽くしたいとのお話がありました。もし可能ならば小さい村だからこそできるきめ細かい行政サービスの1つとして、この村が先駆けとしてやってみるくらいの勢いで検討を是非お願いいたします。

村長

北相木村の通信インフラについての一般質問にお答えします。私にとって一番苦手なものがパソコン、スマホをはじめとしたIT、デジタル関連は、通信インフラという言葉だけで難解なので、CATV担当の教育長から答弁させますので、ご了承をお願いします。

教育長

私の方からご質問にお答えさせていただきます。

CATV施設を使って、各家庭との通信インフラを整えたらということですが、最初に村内光ケーブル通信網を使って各家庭との双方の通信インフラを整えることは可能かというご質問ですが、ケーブルテレビインターネットを導入しております北相木村にとって、通信網自体は常に双方向に対応しております。その上で緊急時にも家庭から役場や診療所への直接連絡も例えばIP電話を導入することにより可能となります。

可能であると思います。ただし、導入のインシャルコスト及び維持のためのランニングコストがかかります。機器の更新も必要で、前回の更新は平成30年に1億1千万円の費用がかかりました。しかもこの時の設備更新のメインは光信号を電気信号に変換する各家庭に設置しているONUという機器の交換で、線路である光ファイバーは更新しておりません。恐らく光ファイバーを全村更新するとなればこの倍でも不足すると考えております。

次にインターネット環境について、民間プロバイダーのサービスエリア外の現状において、住民福祉の観点からも継続は必至であると思います。ただしこれについても課題はあります。これに関する改善策はケタ違いの巨額を投入しなければ難しい状況です。現状の環境を維持するという前提だけで、管理用DHCPサーバー及び周辺装置が700万円ほどかかります。サイクルは一般的にパソコンの利用周期5年に1度程度と言われております。

次に見守りカメラですが、昨年度運営委員会により、今後のあり方についてご意見をいただいた中で、防犯上是非維持していくべきであるとの結論をいただきました。そのため一括更新でおよそ2000万円の費用が必要となりますが、33台あるカメラ及び周辺機器を5台程度ずつ、7年サイクルで更新しようと昨年度から着手しております。

今後の北相木村ケーブルテレビは自主放送については、スマホで美しい映像が気軽に撮影できる現在、過去のような全村村民参加型の情報ツールとしての役割は終りつつあると考えてます。保育園や小学校の行事等の撮影をし、児童生徒の成長を見守るといった制度を維持し、①テレビ放送の同時再送信、②インターネット接続、③見守りカメラ、この3つが大きな運営の軸になっていくと思います。新たな取り組みについては、何が必要でどういった方式があるか、実施したいソフトを決め、ケーブルテレビが活用できるのならば有効活用するという考え方はどうでしょうか。安否確認であれば通信機能を持った電気ポットを高齢者宅に置き、一定間動かなければ連絡がくるなどいくつかの選択肢があると思います。

こともありません。

とてもユニークな案があります。例えばデジタル田園構想という中で、北相木の場合、外部に向けては速度に限界があるのですけれども、内部ではオールFTTHで光になっていきますから、たぶんギガというのも内部だけでやりとりができるはずで。

そういうのを使って自動運転、例えば先程話のあった、村営バスを三寸木から川又まで自動運転で走らせて、川又から小海までだけをドライバーに運転してもらうことで負担なく本数を増やすなど、まだ夢のような話ですが、国も提案していたり、各地で色々なことに取り組んでいますので、話し合いが必要であればどんどん言ってもらい、皆さんと相談していきたいと考えてます。

教育長

止めるとかやらないとかではなく、今ある物を有効利用しながら必要なものを取り入れたいという話なので、ここで何かが決定することも、すべてを否定すること

再質問

新しい事をやるには巨額な費用がかかるが、必要ならば今後検討していきたいというお話で分かりましたが、安否確認に関してですが、

再質問

丁寧な説明を大変ありがたいと感じました。今の村の現状でインターネット、放送サービス、見守りカメラという方向を現状維持し、それ以上のことは巨額の費用がかかるので見送るということでしょうか。

通信機能を持った電器ポットを知らなかったので、こういうものがあればとても便利だと思うので前向きに検討していただきたいと思っています。

北相木村のPRについての提案

6月の一般質問でも申しましたが、この村をたくさんの方に知っていただくことは、村を今後もよりよく存続させていく上でキーワードになると考えています。村から対外的に世の中へ一番動いている物は何なのかと考えると、それは農産物の段ボールではないかと思っています。年間何万個もの段ボールが北相木村の農家の皆さんから出荷されています。この村の農産物が日本中に届いていることを考えると、これを村のPRに利用できるのではないかと考えました。村のロゴやホームページの案内を段ボールにQRコードを印刷、もしくはステッカーを張り付けて、村は宣伝費として1

箱あたりの補助金を農家に支払います。農家もわずかながらも役場から補助があり、かつ自分が生産した野菜や住んでいる村をPRする媒体として、自ら出荷した段ボールが利用されるという、村と農家お互いに利するところがあると思います。是非こういった手段のPR方法もご検討いただきたいと思います。

村長

ご指摘の市場出荷される農産物の段ボールは基本的にすぐに捨てられてしまうので、村のPRにつながるかは未知数ですが、色々な物を生産される生産者の皆さんが、独自にご自身の生産物と北相木村をアピールしていくことは非常に意義があると思います。また昨年制定した北相木村商工業地域活性化支援事業補助金交付要綱(例規集の5063頁)の中に特産品開発研究関連事業の販路拡大支援事業で、デザイン及びネーミング等にかかる経費、ラベルの作成経費に、経費の3分の1以内で

限度額10万円の補助事業がございます。この要綱を農林業者にも適用しますので、是非これを積極的に活用していただきたいと思っています。

再質問

例えばQRコードを使うという事は、村の情報を直接アクセスするということだと思えますが、印刷物としてももちろん村の名前を対外的に知ら示すことは大変重要でいいと思います。今の若い世代は口コミやQRコードを使う方も多いので、そういう方向を提案させていただきますました。それに関して村長のご意見をお聞かせください。

村長

補助金を出すのでまずは個人でやっていただき、それにより一斉にやろうという気運が高まったら村としても頑張りたいと思っています。

再質問

先程お話のあった補助金を利用し、個人でやってみてという方向性で村としてはよろしいですね。例えばQRコードは小さくしようと思えば、缶ジュースにも

付いているわけで小さい2cm角くらいのも可能だと思います。だからそんな場所は取らないと思います。また今後もしも新しいPRの仕方があったら提案していきたいので、このことに関してまた引き続きご検討よろしくお願ひします。

飯出啓一 議員



北相木村の未来、村おこし事業について

質問

村の90%以上を森林が占めるこの村は山間地域でもあり、整備された農道、林道を村の財産と考え、有効利用できないでしょうか。この林道に人を呼び、イベントをすることは大変難しいことではありますが、チャレンジしてみてもいいでしょうか。いろいろなイベント会社

を通して行うことができ、村民の雇用にもつながり、若者にもいろいろな面で刺激を与えることができると考えます。

林道を使ったレースコースをつくり、いろいろなスポーツ例えばトレイルランニングとかマウンテンバイク、トライアルラリー、乗馬などを行政とイベント会社の協力をもとにできれば、小さな自治体に一石を投じることができないかと考えます。

またこの事業にはメインになるクラブハウスのようなものが必要です。防災時に村民が避難できる安全な場所としても利用できればと考えます。売店、食堂を併設し、普段から村民が集まるような場所として活用できればと考えます。

村長

村おこし事業の大切さは私も痛感していますが、実際何をしたらいいのかと考えるだけで、なかなか実行に移せないジレンマがございます。村の財産である自然を最

大限に引き出したイベントは価値があり、未舗装の農林道を活用する意義は大きいと思っています。

南牧村で風景を楽しみながら未舗装の道路を駆け抜ける野辺山グラベルチャレンジという自転車イベントがあり、コース途中にあるタイム計測区間の速さを競う種目と、タイムを競わずに景色を楽しみながら走る種目に分かれており、参加者は300名から400名になるそうです。ほかに軽井沢、木曾、白馬や、山梨県の北杜市でもグランフォンドフィナレロハケ岳と称して1000人規模の参加者で約100キロと70キロの距離と獲得標高2000mのイベントを開催しています。

村としても何キロのコースが設定できるのかやイベント会社等に依頼して、北相木村のコースで開催が可能なのか等を調査していきたくと考えています。

こういったイベントを開催するにあたり、北相木村で一番ネックになるのはス

タッフ等の人員が確保できるかという事で、イベント会社への支払や参加費と相殺し、宿泊費が村に落ちる等の経済効果も考えなければなりません。

まずは調査とともに近隣で実際に開催しているときに視察をしてから考えたいと思います。

再質問

山口避難所と言ったのですが、山口から下の地区と、それに並行した上にもう1つコースを作ればいかかと思っています。

村長

クラブハウスも避難所としても使うには安全な所にてなればならないのでよく検討して欲しいです。

マウンテンバイク自転車競技で未舗装の場合は、標高差があった方が人気があるのだそうです。茂来線や東山線、加和志の方だとかいろいろ考えられるのかと思います。まずはどこかで開催されるときに一緒に視察していただきたいと思

議会臨時会報告

令和5年 第3回臨時会 10月20日に臨時議会が開催されました。下記議案を審議し、いずれも原案通り可決・採択されました。

- 議案第1号 工事請負契約の締結について（令和5年度北相木村老人福祉複合センターみどり発電機設置工事）
- 議案第2号 工事変更請負契約の締結について（令和5年度水道管布設替工事）

編集後記

窓の外を見ると枯れ葉が舞い散り段々冬に近づいているのが感じられる今日この頃。北相木村の冬が厳しいのは十分わかってはいるが楽しみもある、それが薪ストーブだ。

薪ストーブのホンワカした温もりはファンヒーターなどの暖房器具では味わえない何とも言えない心地良さがある。そして何とんでも経済的で、自分の頑張り次第で燃料代は無料、自分の山から切り出すか、間伐材、支障木などをもらい玉切り、1年から



2年乾燥し使用するので結構大変だが、体力アップ日頃の運動不足解消と思えばこれも自分の為、苦勞が報われるというものです。

薪ストーブの使い方も結構難しく最初の何年かは火のつけ方、長く燃やす事など苦労したが最近では慣れたもので朝起きて少しの火種が残っていれば、細かい木を入れて風を入れると大きな火炎となり又部屋中を温めてくれる。そんな情景を浮かべながら寒い冬を待つ自分がいます。